

Q&A

Q1 確認したい内容が多いので面談を申し込みたい。

A1 面談等、対面では受け付けておりません。

ご質問がある場合、メールか窓口にお電話いただくようお願いいたします。

メールアドレス：cnt-fukyu@tokyokankyo.jp

窓口：太陽光発電専門相談窓口（03-6258-5315）

Q2 審査会の外部有識者とは具体的にどのような方々か。

A2 審査会につきましては、審査会設置要綱第12条第1項に基づき非公開としており、お答えできかねます。

Q3 基準別表5の「デザイン性を有する」とはどのようなことか。

A3 屋根の形に即して設置できるモジュールの特長を指します。

Q4 JET 認証の試験を実施中で公募期間内に取得が間に合わない。

A4 JET 認証の申請書をご提出ください。

Q5 JET 認証の有効期限が切れているものでも申請可能か。

A5 JET 認証の有効期限内に製造し出荷された製品であれば申請可能です。

Q6 納税証明書や全部事項証明書の提出が間に合わない

A6 その旨を事務局にご連絡の上、後日ご提出ください。

Q7 保証期間を確認する書類はカタログでも問題ないか

A7 問題ございません。記載場所を赤枠で囲む・マーカーで示す等、明記してください。

Q8 メールで受付可能なデータ容量を教えてください

A8 2MB まで受付可能です。2MB を超える場合は大容量システム等で送信してください。

Q9 提出書類が多いためデータ圧縮してもメール添付できない。

A9 大容量システムでお送りいただくか、事務局までご連絡ください。

Q10 メーカーと代理店が両方申請しても良いのか。

A10 申請が重複しても問題ありませんが、申請者に関わらず製品を型番ごとに審査いたしますので、どちらか一方が申請されればよいと思います。

Q12 別表1又は別表2の基準のみ満たしており、別表3～8の基準はいずれも満たしていないが認定されるか。

A12 認定されません。別表1又は別表2の基準に加え、別表3～8のいずれかの基準を満たしている必要がございます。

Q13 マルチストリング型パワコンやハイブリッド型パワコンは、PV出力最適化に含まれるか。

A13 マルチストリング型パワコンやハイブリッド型パワコンは、一部の太陽電池モジュールに影等の影響で一

時的な発電出力低下が生じた場合、同ストリング内の太陽電池モジュールの発電出力が低下するため、PV 出力最適化に含まれません。

Q14 代理店申請の合意書の例はありますか。

A14 特段様式はありませんが、公募要項 2(2)ア(イ)①～③の記載がある書類であれば構いません。

Q15 昨年度認定されている製品について、今年は申請しなくてもよいか

A15 小型（多角形・建材形・方形）及び建材一体型（屋根）で昨年度認定された製品であれば延長申請可能です。その他の区分については昨年度ので、新規申請としてご提出ください。